

保護者様

学校名 安曇野市立豊科南小学校  
学校長 奥原 竜司

## インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

お子さんの病気インフルエンザにつきましては、他の児童・生徒に感染させないため、また病気の悪化予防のため、法律の規定により出席停止を指示します。

なお、この場合は欠席にはなりません。

出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。（裏面参照）

再登校するにあたり、改めて医師に「治癒した」旨の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

治癒後、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

## 治癒報告書

学校長様

年 組 番

児童・生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

### 記

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 疾患名                     | インフルエンザ |
| 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） | 年 月 日   |
| 解熱日（平熱に下がった日）           | 年 月 日   |
| 受診した医療機関名               |         |
| 医療機関受診日                 | 年 月 日   |
| 医師より療養が必要とされた期間         | 年 月 日まで |

○治癒の根拠

※発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過していることに間違いありません。

年 月 日

保護者氏名

印

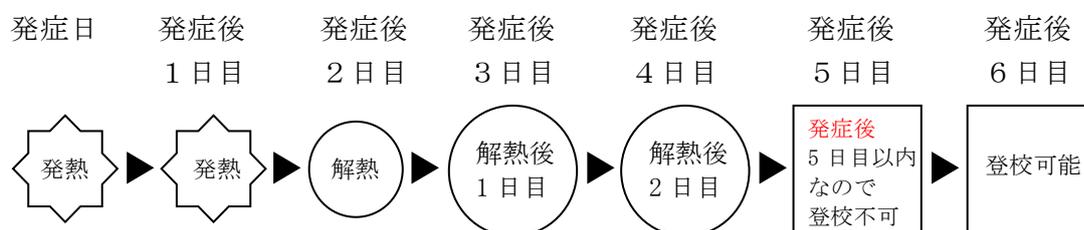
インフルエンザによる出席停止は、  
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」です。

<日数の数え方>

\*「発症日」は0日目で、翌日が1日目になります。

\*「解熱日」は0日目で、翌日が1日目になります。

例1 発症後2日目に解熱した場合



例2 発症後4日目に解熱した場合

